

# 在職中などで平日の日中に、ハローワークへの来所が難しい方へ

ハローワーク青森・ハローワークヤングプラザでは、次のとおり平日夜間及び土曜日に開庁延長サービス（オンラインや窓口での予約制による職業相談）を実施しています。

※雇用保険、職業訓練、各種助成金、求人受理など職業紹介以外の相談や手続きは行っておりません。

## ① 開庁延長している日

	利用できるハローワーク	利用できる時間
平日の夜間 (毎週 火・木曜日)	ハローワーク青森	17:15～18:30
土曜日	ハローワークヤングプラザ	8:30～17:15 ※昼時間を除く

## ② [開庁延長] オンライン職業相談(事前予約制)

事前予約制

相談時間1回原則30分

Web予約



オンライン相談  
予約HP二次元コード

- ◆青森労働局 ホームページ内 オンライン予約サイトはこちら
- ◆初めての方はログイン前に「利用者登録」をし、利用者IDを取得する必要があります。(1年間有効) 画面右上のグレー色「利用者登録」が入口です。スマートフォンの場合は、右上の「メニュー」を選択後に表示されます。
- ◆17:30～18:00の予約枠を選択してください。但し、既に予約済の場合は予約できません。
- ◆利用希望日の**2日前(土日を除く)までに予約が完了した方**が利用できます。

【オンライン職業相談を利用できる方】 ※以下のすべてに該当している方

- ・在職中の方など、平日日中にハローワークへの来所が困難な方でハローワークに求職登録している方
- ・「求職者マイページ」を開設している方
- ・「Zoom」ミーティングの予約確定メールを受信可能な方
- ・Webカメラ通信が可能な端末（スマートフォン、タブレット、パソコン等）を準備できる方

## ③ [開庁延長] 窓口での職業相談(事前予約制)

事前予約制

相談時間1回最長30分

電話で直接予約

- ◆利用希望日の**前営業日の17時15分まで**に、下記へ直接お申し込みください。

【電話での予約先】

- ・平日夜間の来所相談予約➡ ハローワーク青森 紹介第一部門 TEL017-776-1561 (41#)
- ・土曜日の来所相談予約➡ ハローワークヤングプラザ TEL017-774-0220

## 👉 オンライン職業相談のご予約前に、準備が必要です！！

### ◎ 求職登録がお済みでない方



求職登録がお済みでない方、または過去5年以内にハローワークをご利用されていない方は、左記サイトよりオンライン求職登録を行うことも可能です。

同時に求職者マイページが開設されます。

※求職登録は最寄りのハローワークの職業相談窓口でもお手続きできます。

### ◎ 求職マイページを開設していない方



求職登録が済んでいる方で、求職者マイページが未開設の場合には、アカウント（メールアドレス）の登録が必要です。事前に最寄りのハローワークへご相談ください（来所または電話）。

登録後、左記サイトからパスワード登録などの手続きが必要です。

※紹介後の「紹介状」は、求職者マイページよりダウンロード（PDF）が可能です。

### ◎ オンライン相談予約サイト

表面の二次元コードが読み取れない場合、検索エンジンで「ハローワーク青森からのお知らせ」と検索をお願いします。URLは下記となります。

[http://jsite.mhlw.go.jp/aomori-roudoukyoku/news\\_topics/hw\\_aomori.html](http://jsite.mhlw.go.jp/aomori-roudoukyoku/news_topics/hw_aomori.html)

・相談にはWEB会議ツール「Zoom」を使用します。Zoomのアカウント登録は不要です。

◆下記①～⑧の手順に沿ってすすめてください。

- ① インターネットから面談予約サービスへアクセス。
- ② 施設名を確認のうえ、予約日、予約時間を選択し「予約する」をクリック。この時点では、まだ仮押さえの状態です（60分間以内）。
- ③ <利用規約>を確認し「同意する」をクリック。
- ④ 氏名、求職番号、連絡先電話番号、相談内容を入力し「確認へ進む」をクリック。
- ⑤ 予約確認画面を最終確認し、「申し込む」をクリック。
- ⑥ 予約が完了しました。および、予約番号が表示される。
- ⑦ オンライン・ハローワークシステムからメールが自動送信。  
「ハローワーク：予約を確定しました」の件名のメールが届いているか確認。
- ⑧ 予約当日、予約確定メール内にあるWeb会議URLからアクセス。